

# 令和 4 年度 事業報告書及び収支決算書

令和 4 年 4 月 1 日から  
令和 5 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本テニス協会



## I 組織運営と事業活動

### (1) 組織運営

日本テニス協会は令和4年3月11日に創立100周年を迎えた。計画された記念事業の多くは、コロナ禍に伴う財政状況の悪化により、中止や規模縮小を余儀なくされたが、協会ビジョン、行動指針とともに、「テニスを通じて人と人、国と国とをつなぎ、その素晴らしさを伝え、すべての人が健やかで幸福な人生を享受できるような、多様性と調和のある社会の実現への貢献」と謳った理念を決定し、新たな協会ロゴも制定した。これに続き、令和5年1月25日高輪グランドプリンスホテルに名譽総裁佳子内親王殿下のご台臨を仰ぎ、創立100周年記念式典を開催した。未だ収束とは言い難いコロナ禍のもと、会場内の密を避けるため来場とは別の配信での参加者も合計すると、500有余名の方々にご参列いただき、100年の歩みとこれに寄り添っていただいた皆さまへの感謝、そして次の100年に向けたビジョンと決意について報告を行うことができた。これにより、一連の記念事業はすべて完了し、次代に向けた一步を踏み出したこととなる。

令和4年度の事業方針は、前年度に継き健全性、収益性、成長性の確保を通じた運営を基本方針とした。とはいっても、コロナ禍の収束の兆しが見えない中、組織運営は「安全と安心の確保」を最優先に、慎重かつ柔軟な姿勢を心掛けざるを得ず、引き続きの協力を内外に求めた1年であった。

また令和4年度は、ガバナンスコード完全適合化に向けた対応の最終年度であり、個別施策については、令和3年3月に理事会決議されたJTA組織運営の基本計画に基づき、加盟団体並びに協力団体との協働を通じた制度改革、そして財政・人事面での改革・改善施策を実施した。財政面では、各事業の経費削減と収支管理を更に徹底し、収支改善を行った。人事分野では、令和3年度に策定したJTA人材育成基本方針に基づき、職員評価制度を含む諸施策の完全実施を目指し、ガバナンスコードに則した役員等の選任方式の導入に向けた制度改正を行った。

令和4年度の公益目的事業活動については前年度同様、「公益法人・中央競技団体としてやるべき事業」の範囲内で実施した。主催大会は3年ぶりにジャパンオープンを有明コロシアムで開催するなど、安全と安心の確保を最優先としながらも、本来の形での開催を実現することができた1年であった。また、当協会の持つ価値を可視化しそれをさらに高め、理念や活動に共鳴してくださる企業を開拓し、働きかけ、協賛金の増収を図る活動を活発に行った1年でもあった。

普及及び指導・育成では、子供たちにテニスに触れてもらい、成長とともに次のステージへ離脱せずに歩んでもらうことの重要性を意識した活動を継続するとともに、ジュニア期の選手育成・強化の一貫指導プログラムを共有し、「運動部活動におけるテニス指導の手引き」を作成、周知を行う等、高体連・中体連と連携した活動も引き続き行った。また、S級コーチを中心に全国に派遣し、一貫指導（トレセン）システムの構築や、指導プログラムの展開を行い、「JTAカンファレンス」のような指導者向け研修会を各種実施するなど、我が国テニス界全体の指導力を底上げする活動も行っている。また、2025年デフリンピック東京大会の開催準備に協力するなど、多様なテニスの普及・発展を目指し、車いすテニス、ブラインドテニス、デフテニス、立位テニス、スペシャルオリンピックテニス競技等各団体との交流、連携を行い、テニスを通じた多様性のある社会の実現に向け、各種課題に取り組んだ。

競技力向上では、ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業を、各職掌が協同して実行した結果、ナショナルチーム、ネクストジェンチームメンバーがグランドスマッシュをはじめとした海外大会で、優勝を含む顕著な成績を上げることができた。また、ジュニア・ビリー・ジーン・

キングカップチームが決勝大会3位入賞を果たすなど、着実に成果を残している。また、Road to Paris特別事業では、2024パリオリンピックに向け若手選手を対象に、海外遠征や国内合宿を通じた強化育成活動を実施した結果、ビリー・ジーン・キングカップチームがアジアオセアニアグループ1部優勝を果たすなどの成果につながった。また、前年度に決議された中・長期強化育成戦略の「子どもたちが憧れる日本代表・日本人プレーヤーとしての「誇り」「敬意」「志」にあふれたプレーヤーの育成」を目的とする「富士山プロジェクト」も本格的に稼働を開始した。

国内・国際テニス競技会の主催については、コロナ禍のもと政府から示された厳しい水際対策の緩和を諸機関へ働きかけるとともに、海外を転戦する選手・コーチたちが支障なく入国を果たせるよう、様々なルートを通じて関係官庁と交渉の結果、本邦における国際男子テニストーナメントの最高峰であるジャパンオープンを3年ぶりに有明コロシアムで開催し、待ち望んでいたテニスファンに世界トップレベルの試合を届けることができた。また、国内最高レベルの全日本テニス選手権をはじめとする多種多様な国内大会を感染拡大を防ぎつつ開催し、選手たちには活躍の場を、彼らを支援いただいている皆さまには応援する場を、それぞれ提供することが叶った。またジュニアの各大会も感染拡大防止に注意しながら開催し、それぞれの年代に応じて成長し世界に向か羽ばたいていく場を、確保することができた。

基盤及び環境の整備については、事業活動の検証に必要とされるテニス基本データ編纂を目的としたテニス環境等実態調査報告書が、平成24年度（2012年度）以降toto助成事業として行われており、この調査は令和4年度も継続した。また、テニス環境改善の事例として、JTAが主催する全国小学生テニス選手権大会の会場でもある第一生命相模園テニスコートのレッドクレイ化が成ったことが挙げられる。第一生命との相互共創協定に基づき、新たに改修された4面のレッドクレイコートを起点とし、次世代テニス選手の強化・育成や全国小学生テニス選手権大会の更なるブランド化に向けた取り組みを実行する一方、地域住民を対象としたQOL向上の活動にも、積極的に参加した。

コロナ禍での安全、安心な大会開催のために、健康情報管理システム（HeaLo）運用と、全国9地域、47都道府県を網羅した地域メディカル・ドクタ一体制（MDS）が重要な役割を果たした。HeaLoは新型コロナ対策のみならず熱中症対策としての運用も想定しており、果たす役割は一層大きなものになると期待している。

ガバナンスコード適合化の一環として設置されたアスリート委員会は、ナショナルチームメンバーの選考に関する提言により実際に基準が改正され、ツアーバンド同コーチを増やしたい、との意見が現役ツアーバンド同コーチを招き、職業として興味がある方々へのオンラインセミナーの開催につながるなど、活動が具体的な形となってきた。

JTAアカデミー委員会主導の下、選手や指導者等を対象としコンプライアンスやインテグリティ遵守をはじめとする研修を充実させる一方、ガバナンスコード適合化の一貫として対応役員等向けに第3回コンプライアンス講習会も実施した。

協会事業活動において、加盟団体、協力団体との協働と連携は欠かせない。加盟団体である地域・都道府県テニス協会との協議を継続し、加盟団体規程を新設した一方、日本プロテニス協会、日本テニス事業協会、日本女子テニス連盟、テニス用品会、全日本学生テニス連盟を含む協力団体との協議により協力団体規程の新設も行った。

令和4年度は、ガバナンスコード対応のための組織改革と創立100周年が重なる年であった。従来にも増して、内閣府、スポーツ庁、日本スポーツ振興センター、日本オリンピック委員会、日本スポーツ協会、日本アンチ・ドーピング機構などとのコミュニケーションや、加盟団体・協力団体を始めとするステークホルダーとの連携が求められている。グローバル化対応では、国際テニス連盟とアジ

アテニス連盟に向けた活動を強化し、世界とアジアのテニス発展にも貢献を続ける。この関連で国際テニス連盟が推進する選手レーティングシステム（世界テニスナンバー）の導入に向けた対応も行った。こうしたグローバル対応に必要とされる国際人材の育成は課題である。

## II 事業内容

本会は、定款、第4条に定めた公益目的を達成するため、下記の事業を行う。

- (1) テニスの普及及び指導・育成
- (2) テニス選手の競技力向上
- (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認
- (4) 国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘
- (5) テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定
- (6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営
- (7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備
- (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動
- (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援
- (10) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

### III 委員会別の主な事業内容（定款第5条に定めた各々の事業順）

#### （1）テニスの普及及び指導・育成

普及委員会では、①TENNIS PLAY&STAY 育成事業として1day キャンプの実施（レッスン＆マッチ）指導者セミナー＆保護者セミナーを同日開催した。（全国6会場にて実施）②小学校指導要領改訂に伴うテニピングの指導法講習会及び講師養成講習会及び10歳以下カラーボールマッチシステム運用開始は、補助金が獲得できなかつたため中止となった。③外部より依頼されたTENNIS P&Sイベントを実施した。

ジュニア委員会では、①高体連、中体連と連携しながら、ジュニア期の選手育成・強化事業を普及本部、強化本部を中心に強化指導指針に示す一貫指導プログラムの推進を図った。

1. 高体連との連携した一貫指導（トレセン）システムの構築及びプログラムの推進
2. JTAアカデミー委員会と連携し「運動部活動におけるテニス指導の手引」を作成し、中体連・中テ連及び都道府県協会を通じて周知を図った。
3. 各都道府県（ブロックトレセン）にS級コーチを中心にテクニカル・S&Cコーチを推薦することにより、一貫指導（トレセン）システムの構築及びプログラムの展開を図った。
  - ①各ブロックに対しテクニカル・S&Cコーチの派遣希望を調査
  - ②ナショナルチーム及びJTAアカデミー委員会と連携し、テクニカル・S&Cコーチ候補者情報の提供
  - ③テクニカル・S&Cコーチの派遣費は都道府県協会が負担し、派遣コーチの経費負担額はJTAの規程によるものとした

各都道府県トレセンにS級コーチ、S&Cコーチ各1名を下記の通り推薦派遣した。（延べ参加人数約240名）

岩手県	11月05日(土)～06日(日)	盛岡市立太田テニスコート	46名
新潟県	07月25日(月)～26日(火)	長岡市ニュータウン運動公園室内テニスコート	45名
	08月15日(月)～16日(火)	マリンブルーテニススクール	21名
	12月03日(土)～04日(日)	T&S新発田インドアテニススクール	37名
石川県	12月16日(金)～18日(日)	辰口丘陵公園テニスコート	38名
島根県	2023年1月11日(日)～12日(月)	安来市民体育館	49名

JTAアカデミー委員会では、①TENNIS P&Sプログラムの普及推進のため、有資格者を対象とした研修会および養成講習会においてTENNIS P&S関連内容の充実に努めた。②指導者のスキルアップ及びJTAからの情報発信を目的とした「JTAカンファレンス2023」を、強化・普及育成の両方を含む内容を関係部署と連携をとりながら開催した。③ナショナルテクニカルコーチブロック派遣ジュニア及び指導者講習会に、関係部署と協力しながら有資格指導者派遣の手配を行った。④各種研修会を関係部署と連携して開催した。

国体委員会では、第77回国民体育大会（栃木県・いちご一会とちぎ国体）イベント事業として、「親子・キッズわくわくテニス教室（TENNIS P&S）」を2022年10月1日(土)、宇都宮市屋板運動場庭球場（栃木県宇都宮市）にて開催し、親子20組、40名、コーチ6名が参加した。なお、本イベントには、公益財団法人日本スポーツ協会の伊藤会長、森岡専務理事他の視察が行われた。

ビーチテニス委員会では、国内ビーチテニス大会・イベントを企画しホームページ等ビーチテニス連盟(JFBT)と連携し周知を図った。

多様化テニス委員会では、①車いすを含む多様化テニスの普及事業の発展を可能な範囲で推進した。

アスリート委員会では、①大会やイベントに協力できるよう関係する各部各委員会との連携を図るべくミーティングを実施、様々な角度でのヒアリングを行った。

スポーツ庁委託NEXT100推進事業プロジェクトでは、引き続きテニスの普及推進に関わる各種事業を行うべく計画を進め提案を行ったが、前年度までのスポーツ庁による100%委託事業から（独行）日本スポーツ振興センターの監督管理による助成金事業へとフェーズ変更があり、さらに、従前は存在しなかつた財務実績評価項目で当協会は基準を満たさないとの先方判断により、令和4年度は不採

択となった。これにより NEXT100 に関わる令和 4 年度の事業計画は一旦休止となった。

## (2) テニス選手の競技力向上

テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備のため①ナショナルチームおよびナショナルジュニア選手を対象にアンチ・ドーピングに関する情報提供および注意喚起（U14 代表選手：6/21 に男子 5 名・6/24 に女子 4 名の講習、JOC 強化指定選手：12/2 に 2 名の講習、U16 代表選手：12/27 に男子 6 名、12/28 に女子 4 名の講習）を行い、②RTP/TP 対象選手の居場所情報提供の補助および提出に関する注意喚起を行い、③ナショナルチームメンバーに協力を要請してアウトリーチ活動に現役選手を含むアスリートに協力を仰ぎ、教育・啓発活動を行った。

ナショナルチームでは、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業の海外遠征サポートでは、ナショナルチームは青山修子／柴原瑛菜ペアの全豪オープンでの女子ダブルス準優勝、柴原瑛菜の全仏オープンでの混合ダブルス優勝、ネクストジェンチームは綿貫陽介や内島萌夏をはじめとした選手の活躍、ジュニアは木下晴結／齋藤咲良ペアの全豪オープンでのジュニア女子ダブルス準優勝、ジュニアビリージーンキングカップ代表チームの決勝大会 3 位入賞が特筆すべき成果と言える。②特定寄附金事業では、ネクストジェンチーム選手やジュニアナショナル選手の海外遠征サポートを実施。ランキングを大幅に上げた選手がいたり、一般大会で結果を残したジュニアナショナル選手がいたりといった成果が見られた。③Road to Paris 特別事業では、主に BJK 杯前の遠征や四大大会などへのトレーナーほかの派遣を実施。BJK 杯ではアジア／オセアニアグループ 1 部優勝につながるなどの成果が見られた。

強化サポート委員会では、①ナショナルチーム・ネクストジェンチーム強化のための基盤事業では、海外遠征サポートでナショナルチームと協働し、ケアトレーナー、フィジカルコーチ、管理栄養士、ドクター、分析高度化の 5 部門によるサポートネットワークを構築し、四大会や国別対抗戦を中心としたサポート、国別対抗戦に向けた映像収集や分析などを引き続き行った。国内合宿サポートでは冬季の合宿におけるサポートや、個別に選手の栄養面やメンタル面におけるサポートのほか、ジュニア委員会の地域合宿やブロック合宿、トレセンシステム事業などへのフィジカルコーチ派遣を実施した。また強化育成メソッドのデジタル化では、フィジカル部門の体系化に取り組んだ。

全国プロジェクト委員会では、NTC・JOC 拠点施設・地域トレセン・ブロックトレセンを連携活用した、選手育成システムの構築及びパスウェイプログラム・ネットワーク作りを推進し、タレント発掘及び一貫したトレセン体制の構築に向けた活動を実施した。本年度は当初の計画通り、58 回の練習会を実施。アカデミー委員会と連携した S 級コーチの派遣も引き続き行った。参加選手はのべ 1013 名、指導者（謝金支払いの対象者のみ）はのべ 276 名だった。

選手育成委員会では、①Road to NTC では、2022 年 12 月 16 日・17 日に東日本の 22 県 61 名（11 歳以下男女選手 40 名、指導者 21 名）、17 日・18 日に西日本の 22 県 65 名（11 歳以下男女選手 43 名、指導者 22 名）を味の素ナショナルトレーニングセンターに集め、それぞれ 1 泊 2 日のキャンプを実施してナショナルコーチによる指導や体力測定、講義などを行い、参加した選手と指導者にとって学びの場、本協会にとって発掘の場として有意義な事業となった。②ジュニア選手育成事業では、さまざまな大会などにおけるヒアリングや、修造チャレンジ、伊達公子×YONEX PROJECT などの連携により、日本独自の選手育成システム構築を目指した。また強化育成メソッドのデジタル化に着手し、全国のどこからでも誰でも世界ランキングトップ 100 位入りを目指せるという富士山プロジェクトの具現化に取り組んだ。

車いすテニス委員会では、①国際大会等の個人戦・団体戦における活躍を目指し、NTC テニスコート運営、合宿及び遠征サポート事業を可能な範囲で実施した。

ビーチテニス委員会では、選手強化のための環境整備を協議し大会会場等で JFBT 主導の練習会を感染症拡大防止対策の徹底を図り行った。

医事委員会では、①令和 4 年 6 月 20 日（月）全国地域メディカルサポートドクター WEB 会議を開催した。令和 5 年 3 月 26 日（日）昭和大学上條記念館にて全国地域メディカルサポートドクター会議を開催した。②第 51 回テニスマディカルセミナーを令和 4 年 11 月 23 日（水・祝）会場：昭和大学上條記念館（参加者数：56 名）で開催した。

## 主題Ⅰ. 年代別のテニスと腰痛

1. ジュニア（東京医科歯科大学 名誉教授 四宮謙一先生）
2. ミドル（東京慈恵会医科大学客員教授 谷諭先生）
3. シニア（昭和大学 客員教授 平泉裕先生）
4. 運動療法（桐蔭横浜大学 教授 成田崇矢先生）

## 主題Ⅱ. 患者様との対談と総合討論

1. 人工股関節（日本股関節研究振興財団理事長 別府諸兄先生）
2. 最高齢マスターズ（昭和大学客員教授平泉裕先生）
3. アキレス腱断裂（今給黎整形外科クリニック 院長 今給黎直明先生）
4. 股関節鏡（北里大学医学部整形外科 教授 高平尚伸先生・講師 福島健介先生）
5. 人工膝関節（黒河内病院 院長 森谷光俊先生）

③全国の指導者及び保護者を主な対象に、スポーツ医科学知識や実践方法の知恵の共有を目的として、オンラインウェビナー形式で3回（令和4年6月4日・5日@Zoom webinar、令和4年9月10日・17日@Zoom webinar、令和5年1月9日@Zoom webinar）講習会を行った。本年度もパンデミック期間のため、残念ながら対面形式では実施できなかったものの、オンライン形式でのべ427名の参加があった。オンライン講習会終了後には、見逃し配信として特別サイトを立ち上げ、期間限定で申込者及び日本テニス協会の13都道府県トレセン（協会委員、選抜選手及びその保護者を対象）へ、期間限定で無料情報配信を実施した。経験豊かな講師人にも協力していただき、またアンケート結果などからも、参加者には概ね好評の評価であった。次年度へ向けて、この方法と対面形式での講習会なども行い、更に、充実化の方向で実施することの重要性が示唆された。④JTA主催大会・デ杯・フェド杯・ナショナルチーム等へのメディカル・ドクター及びアスレティック・トレーナーの派遣を行った。⑤全国レベルでの選手育成・強化のための健康管理面での啓発活動と環境整備を行った。⑥新型コロナウイルス予防対策および熱中症対策（ドクター・トレーナー派遣）と啓蒙活動を行った。

ジュニア委員会では、①ナショナルレベルのテクニカル・S&Cコーチを派遣することにより、NTCのもつ世界基準の情報を伝達し、地域（エリアトレセン）の中心的指導者と共に一貫指導プログラムの検討を行い、地域（エリアトレセン）の優秀な指導者の活用を図ることで、我が国全体の指導力の向上を図った。

1. 一貫指導体制（トレセンシステム）に基づき、各ブロックとNTCの連係を考慮しながら各地域（エリアトレセン）が主体的に立案
2. 都道府県代表コーチとの情報交換により、一貫指導プログラム検討を行った
3. ジュニア委員会は、ナショナルチームと地域が連携を図るコーディネーターとして機能した
4. 我が国全体の指導力の向上をはかるため、指導者延べ20名を、全国5地域の講習会に派遣し、詳細・参加人数は下記の通り。

九 州 09月02日(金)～04日(日)	福岡県：博多の森テニス競技場	24名
東 北 09月18日(土)～19日(日)	秋田県：北野田公園テニスアリーナ	19名
北信越 11月11日(金)～13日(日)	石川県：辰口丘陵公園テニスコート	30名
関 西 10月29日(土)～30日(日)	大阪府：鞠テニスセンター	32名
中 国 12月10日(土)～11日(日)	山口県：宇部マテフレッセラテニスコート	47名
東 海 12月10日(土)～11日(日)	三重県：スポーツの杜鈴鹿	34名
関 東 2023年1月7日(土)～9日(月)	千葉県：アポロコースとテニスクラブ	40名
四 国 2023年1月7日(土)～9日(月)	愛媛県：ウェルピア伊予	23名
北海道 2022年3月04日(土)～05日(月)	北海道：イベントホール赤レンガ	40名

また、国内外においてジュニアの普及・育成・強化に携わる指導者の情報を集積した。これにより、一貫指導プログラムに基づく指導を展開するための基盤整備を進め、合わせて指導者の資質向上を支援するための中長期的な戦略の立案を図った。また、各種のトレセン活動の内容を共有することで、地域、都府県指導者への情報公開を図った。

- 5.ナショナルチームと連携し、都道府県代表選手及び指導者141名を、トレセンシステムの頂点であるNTCに集め、ナショナル選手のトレーニングに触れると共に、世界と戦うための最先端のトレーニングと講義を体験する機会を企画したが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止と

した。

アスリート委員会では、①ナショナルチーム等の選手選定基準への提言を行い、分かりやすい選考基準の公開を実現した。

### (3) 国内・国際テニス競技会の主催及び国内で開催されるテニス競技会の後援・公認

全日本改革プロジェクトでは、①全日本選手権を出場選手、観客、テニスファン、スポンサー、関係者の皆さんにとって魅力ある大会にするための施策の策定に努めた。②全日本テニス選手権委員会と連携して、大会の企画、運営面の改善や選手サイドから見て魅力ある全日本選手権はどのようなものかを再認識し、大会への反映に努めた。

アンチ・ドーピング委員会では、①toto 助成金をいただき、JADA 主導のドーピング検査にオブザーバーとして協力し、全日本テニス選手権大会において 15 名、テニス日本リーグ決勝トーナメントにおいて 8 名、計 23 検体の検査を実施した。

ジャパンオープン委員会では、①日本最大のテニスイベントとして、世界最高レベルのテニスをテニスファンに提供し、テニスの普及・発展を図るために楽天ジャパンオープン 2022 を 2022 年 10 月 1 日(土)～10 月 9 日(日)に有明コロシアムおよび有明テニスの森公園で開催し、96,873 名の来場があった。シングルスはティラー・フリットが本大会初優勝を果たすとともに、車いすテニスシングルスでは国枝慎吾が連覇を成し遂げた。

ジャパンウイメンズオープン委員会では、①WTA とともに大会開催に向け、開催地の変更、新規協賛の獲得、収支の改善など様々な方策を探ってきましたが、本協会の財政状況が非常に厳しい状態にあることなどから、中止せざるを得ないと結論に至りました。

全日本テニス選手権委員会では、①国内最高レベルのテニスを観戦する機会をテニスファンに提供して、テニスに対する関心を高めテニスの普及、発展を図ることを目的として、第 97 回大正製薬リポビタン全日本テニス選手権を令和 4 年 10 月 19 日(水)～10 月 30 日(日)東京都江東区：有明テニスの森公園 有明コロシアム・インドアコートにて有客試合で開催した。試合結果は男子シングルス優勝：今井慎太郎、女子シングルス優勝：坂詰姫野。男子ダブルス優勝：上杉海斗・松井俊英組、女子ダブルス優勝：今西美晴・大前綾希子組が全日本のタイトルを手にした。②オリンピック後の有明開催となり会場大幅コスト増、相当制限された会場での運営となつたことで、警備コストの増加、新型コロナ対策費等の負担など、収支面では厳しい結果となつた。③「選手に寄り添う大会」という新しいコンセプトのもと、選手の食事環境の改善や宿泊割引などの環境整備に取り組めた。④新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、ライブ配信と有料観客動員を実施した。配信については、昨年よりも多くの視聴数（早期に 100 万回達成）となつたが、大会期間を通して、10,000 人程度の動員となつてしまい、来場については多くの課題を残した。一方で、課題の洗い出しができ、次年度に対しての取組と改善策が明確になった。⑤協賛企業様からは、大会完了レポートにおいて、各種データ等を提示したこと、効果の有無が明確になり継続してこのような形でのレポートをお願いしたいとの要望があつた。

プロツアーコミッショナー委員会では、①国内大会（一般）島津全日本室内テニス選手権大会（男子）の開催。期日：令和 4 年 12 月 14 日(水)～12 月 18 日(日)、会場：島津アリーナ京都、参加人数：延べ 60 名②四日市チャレンジャー 2022 (ATP チャレンジャー大会) の開催。開催期日：令和 4 年 11 月 21 日(月)～11 月 27 日(日)。会場：四日市テニスセンター。参加人数：延べ 80 名。③国内で開催される国際大会（一般）主催・共催の一環として、島津全日本室内テニス選手権大会（女子）の開催。期日：令和 4 年 12 月 20 日(火)～12 月 25 日(日)。会場：島津アリーナ京都、参加人数：延べ 72 名。④国内で開催される国際大会、男子は「亜細亜大学国際オープン」を含む 12 大会、女子は「横浜慶應チャレンジャー女子国際テニストーナメント」を含む 13 大会の公認・後援（一般）を行つた。⑤各大会へレフェリーの派遣（審判委員会との連携強化）。各大会へ審判委員の派遣（審判委員会との連携強化）。各大会へドクター・トレーナーの派遣（医事委員会の連携強化）。ドーピング対象大会への協力。

管理委員会では、強化本部及びプロツアーコミッショナー委員会が開催準備するデビスカップ及びビリージーンキングカップへの協賛金収入を含む収支を分析検討した。新規事業について分析検討した。

審判委員会では、各国際大会 (ITF・ATP・WTA・ATF 公認)、および JTA 主催大会へレフェリーと審判員（主審・線審）、チーフアンバサダーの派遣（計 980 名、53 大会）を行つた。

**実業団委員会**では、社会人・実業団プレーヤーを対象としたテニス競技会の開催・支援として①第37回テニス日本リーグ 1stステージ・2ndステージを神奈川県横浜国際プール・兵庫県ブルボンビーンズドームにて2022年12月1日(木)～4日(日)、2023年1月18日(水)～22日(日)まで、男子18チーム・女子12チーム参加。男女各2ブロックに分けリーグ戦を行い、男子各ブロック上位4チーム計8チーム、女子上位3チーム計6チームによる決勝トーナメントを東京体育館にて2023年2月17日(金)～19日(日)まで開催した。リーグ戦の下位、男子4チームと女子2チームが降格となった。②日本リーグ昇格チーム決定の大会で第36回全国実業団対抗テニストーナメント(A大会)を広島広域公園テニスコートにて2022年10月7日(金)～9日(日)まで男子17チーム、女子12チームの各トーナメントを行い、男子上位4チーム、女子上位2チームの昇格を決定した。③第61回全国実業団対抗テニス大会(ビジネスパル・テニス)を浜松市花川運動公園テニスコート他にて、2022年8月26日(金)～8月28日(日)まで男子32・女子24チーム、各予選リーグから決勝トーナメントの対抗戦を行った。④全国実業団委員会について第1回を2022年7月2日(土)Web会議にて開催、第2回を2023年3月4日(土)Web会議にて開催した。⑤全国実業団常任委員会について第1回を2022年4月9日(土)Web会議にて開催、第2回を2022年10月1日(土)Web会議にて開催した。⑥その他、日本リーグ関連で次の通り会議を開催した。

【部長会】第1回：2022年4月9日(土) Web会議にて開催、第2回：2022年10月1日(土) Web会議にて開催

【ドローミーティング】2022年10月1日(土) Web会議にて開催

【監督会議・運営委員会】2022年11月26日(土) Web会議にて開催

【決勝トーナメント組合せ抽選】2023年1月23日(月) Web会議にて開催

⑦平成21年度より業務内容を継承している業務委託先(TSO)で実業団事務局を運用し、実業団委員会の大会・行事を滞りなく終了し年間を通して事務局業務を遂行した。

**国体委員会**では、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、栃木県と協力して最大級の国内総合競技大会である、第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)テニス競技会育大会を栃木県宇都宮市の栃木県総合運動公園テニスコート(栃木県宇都宮市、少年男子・少年女子種別)、宇都宮市屋板運動場庭球場(栃木県宇都宮市、成年男子・成年女子種別)にて、2022年10月2日(日)～10月5日(水)まで410名の参加を得て開催した。

**ジュニア委員会**では、国内で開催する主催・共催ジュニア競技会を開催した。また、国内で開催される国際ジュニア競技会の承認を下記の通り行った。

①国内で開催されるジュニア競技会の主催・共催。(大会名、期日、会場、述べ参加人数)。

主催・共催大会

MUFG ジュニアテニストーナメント(主催)

04月05日(火)～09日(土)愛知県：東山公園テニスセンター 128名

Dunlop Cup 全国選抜ジュニアテニス選手権大会(共催)

05月12日(木)～15日(日)千葉県：吉田記念テニス研修センター 128名

全国高等学校総合体育大会テニス競技(共催)

07月27日(水)～08月03日(水) 長野県：高知県立春野総合運動公園テニス場、  
高知県：高知市東部総合運動場 916名

全国小学生テニス選手権大会(主催)

08月03日(水)～06日(土) 東京都：武蔵野ローンテニスクラブ・第一生命相模園グラウンド  
テニスコート 128名

全国中学生テニス選手権大会(主催)

08月17日(水)～22日(月) 群馬県：清水善造メモリアルテニスコート 709名

ユニクロ全日本ジュニアテニス選手権(主催)

08月23日(火)～30日(火) 大阪府：鞠テニスセンター/江坂テニスセンター 768名

全国高等専門学校テニス選手権大会(共催)

08月24日(水)～26日(金) 徳島県：大神子病院しあわせの里テニスセンター 168名

世界スーパージュニアテニス選手権大会(主催)

10月08日(土)～16日(日) 大阪府：鞠テニスセンター 172名

RSK 全国選抜ジュニアテニス大会（共催）		
10月 14日(金)～16日(日)岡山県：岡山市浦安テニスコート	64名	
ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会（主催）		
10月 16日(日)～23日(日)愛知県：東山公園テニスコート	164名	
U-15 全国選抜ジュニアテニス選手権大会（中牟田杯）（共催）		
11月 01日(火)～06日(日)福岡県：博多の森テニス競技場	320名	
全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会（主催）		
11月 24日(木)～27日(日)兵庫県：ブルボンビーンズドーム	32名	
全国選抜高校テニス大会（共催）		
2023年3月 20日(金)～26日(木)福岡県：博多の森テニス競技場	960名	
②国内で開催される国際ジュニア競技会の承認を下記の通り行った。		
(大会名、期日、会場、参加人数)。		
ITF 大会（公認）		
ITF 久留米国際ジュニアテニストーナメント 2022		
03月 07日(月)～13日(日)福岡県：久留米総合スポーツセンター	128名	
ITF 兵庫国際ジュニアテニストーナメント 2021・I		
08月 29日(月)～04日(日)兵庫県：三木防災公園テニスコートブルボンビーンズドーム	128名	
ITF 兵庫国際ジュニアテニストーナメント 2021・II		
09月 05日(月)～11日(日)兵庫県：三木防災公園テニスコートブルボンビーンズドーム	128名	
ITF 関東国際ジュニアテニス 2021		
10月 03日(月)～09日(日)埼玉県：グリーンテニスプラザ	128名	
EDION CUP 2021 ITF Juniors in Yamanashi		
11月 14日(月)～11月 20日(日) 山梨県：Hotel & Tennis Resort Club Verde	128名	
ITF ジュニア 茅ヶ崎 ITF World Tennis Tour Juniors J5 Chigasaki Ai Sugiyama Cup		
11月 19日(日)～27日(日)神奈川県：茅ヶ崎市柳島スポーツ公園	128名	
ITF ジュニア リポビタン国際ジュニア supported by KIMIKO DATE×YONEX PROJECT		
11月 28日(月)～12月 4日(日)神奈川県：茅ヶ崎市柳島スポーツ公園	128名	
ITF ジュニア岐阜国際ジュニアテニストーナメント		
supported by KIMIKO DATE×YONEX PROJECT		
12月 5日(月)～12月 11日(日)岐阜県：岐阜メモリアルセンター	128名	
ATF 大会（公認）		
ATF 須玉国際ジュニアトーナメント in June		
06月 18日(土)～24日(金)山梨県：Hotel & Tennis Resort Club Verde	64名	
ATF 14/U 須玉国際ジュニアテニストーナメント		
06月 25日(土)～07月 01日(金) 山梨県：Hotel & Tennis Resort Club Verde	64名	
EDION CUP 2021 ATF Juniors in Yamanashi - Week1		
10月 29日(土)～04日(金)山梨県：Hotel & Tennis Resort Club Verde	64名	
EDION CUP 2021 ATF Juniors in Yamanashi - Week 2		
11月 05日(土)～11日(金)山梨県：Hotel & Tennis Resort Club Verde	64名	
③JTA ジュニアランキング対象大会公認規程を管理し、国内ジュニアテニス競技会の年間スケジュールの作成・調整を行い、ランキング対象大会を公認した。		
ジュニア大会 公認 438 大会		
④医事委員会と連携し、ジュニア大会開催に係る感染症対策並びに熱中症対策に取り組んだ。		
1. 医事委員会と連係し MSD（メディカルサポートドクター）制度を確立し、周知と活用をすすめた。		
2. 全国大会を中心に医事委員会と連係し、ドクター・トレーナーの派遣、及び情報の提供。		
3. 情報システム部開発 HeaLo システムの活用による感染症並びに熱中症対策の実施。		
4. 大会再開ガイドラインから、大会開催ガイドラインへの改訂とその周知並びに運用情報の提供		
ビーチテニス委員会では、①Masa 全日本ビーチテニス選手権大会を共催・企画。会場：宮崎県日向市お倉ヶ浜。種目：予選男女ダブルス 8 ドロー本戦男女ダブルス各 16 ドローミックスダブルス 8 ドロー。日程：令和4年7月29日(金)～令和4年7月31日(日)。参加人数：延90名。②国内で開催		

される国際大会を 7 大会公認し延べ約 650 名が参加し大会の助言・指導と申請書の記載内容などアドバイスを行った。

**ベテラン委員会**では、①第 84 回日本商業開発(株)全日本ベテランテニス選手権大会(ベテラン JOP グレード A)の開催。期日：令和 4 年 10 月 1 日(土)～10 月 10 日(月)。会場：東山公園テニスセンター・博多の森テニス競技場。

種目：	女子	単	複	男子	単	複	種目：	女子	単	複	男子	単	複
35 歳以上	8	0		46	24		40 歳以上	21	22		58	44	
45 歳以上	44	40		67	60		50 歳以上	54	64		77	74	
55 歳以上	53	82		71	60		60 歳以上	53	74		73	57	
65 歳以上	47	70		58	52		70 歳以上	42	64		55	52	
75 歳以上	27	38		50	49		80 歳以上	8	20		42	25	
85 歳以上	0	16		19	14		小計		361	404		616	530

合計延参加人数 1,911 (人) 女子単複 21 種目。男子単複 22 種目。合計 43 種目。

②全日本ベテランテニス選手権大会を頂点としたベテラン JOP グレード B～D 大会の公認。47 都道府県で全国に開放するオープン大会 E1 大会。クローズ大会グレード E2 大会の公認と助言を行った。また、E 大会の 47 都道府県全地域での複数回開催を推進した。F1 大会の都道府県テニス協会に加盟している郡市町村テニス協会が 6 種目以上で主催する大会。F2 大会の自治体または、郡市町村テニス協会に加盟しているテニス団体または企業が 6 種目以上で主催する大会。F グレードの大会は、オープン大会・クローズ大会に関わらず開催することができる。グレード F 大会として、身近な場所で多くの大会を開催することにより、ベテランテニスの底辺拡大を図った。③日本スポーツマスターズテニス競技 2022 (日本スポーツ協会主催の委託業務) の開催。期日：令和 4 年 9 月 23 日(金)～26 日(月)。場所：岡山県浦安総合公園テニスコート。

③日本国内で開催される ITF シニア大会 (3 大会) の公認をはじめとして関係諸団体と協調し、ベテランテニスの活性化を図った。

**JTA トーナメント委員会**では、①国内 JTT 大会、J1 大会、J2 大会の公認を実施した。②スペシャルイベントの後援・公認および開催支援を行った。③各大会ヘレフェリーの派遣協力 (審判委員会との連携) を行った。④各大会へ審判員の派遣協力 (審判委員会との連携) を行った。⑤各大会へドクター・トレーナーの派遣協力 (医事委員会との連携) を行った。⑥ドーピング対象大会への協力(医事委員会との連携)を行った。

**医事委員会**では、①JTA 公式大会へのメディカル・ドクター及びアスレティック・トレーナーの派遣をした。②国内の大会における JTA47 都道府県メディカルサポートドクターの派遣および協力体制の充実を図った。

- ・全国高等専門学校体育大会テニス競技 (令和 4 年 8 月 24 日～8 月 26 日)  
統括 別府委員長 (中田副委員長)
- ・全日本ベテラン (令和 4 年 10 月 1 日～10 月 9 日)  
統括 別府委員長、愛知会場担当：岡本、福岡会場担当：副島  
トレーナー：期間中延べ 10 人、期間中 2 会場 1 人体制
- ・全日本テニス選手権 (令和 4 年 10 月 19 日～10 月 30 日)  
統括 別府委員長、  
トレーナー：期間中延べ 12 人、期間中男女各 3 人、6 人体制
- ・テニス日本リーグ 1st ステージ (令和 4 年 12 月 1 日～12 月 4 日)  
統括 別府委員長  
横浜会場担当：森谷、兵庫会場担当：黒田・中谷、感染制御：中田  
トレーナー：各務有香(横浜)・高畠将太朗(兵庫) 2 人
- ・テニス日本リーグ 2nd ステージ (令和 5 年 1 月 18 日～1 月 22 日)  
統括 別府委員長  
横浜会場担当：森谷、兵庫会場担当：黒田・中谷、感染制御：中田  
トレーナー：松尾一希(横浜)、藤原俊輔(兵庫) 2 人

・テニス日本リーグ決勝トーナメント（令和5年2月16日～2月19日）

統括 別府委員長、現場責任者：森川、東京体育館：西郷、鎌田

トレーナー：後藤武 1人

③JTA 認定テニストレーナー制度の実施と管理を行った。④安心・安全な大会運営のため、専門グループによる新型コロナウイルス対策の強化を行った。⑤アンチ・ドーピング委員会との連携による日本スポーツフェアネス推進機構アンチ・ドーピング検査への協力およびアンチ・ドーピング委員会による9地域でのJTAアンチ・ドーピング教育啓発活動並びに主要大会でのアンチ・ドーピング啓蒙活動（アウトリーチ活動）への協力を行った。⑥JTA認定テニストレーナー認定事業が2018～2019年度に開始された。新型コロナ感染症拡大に伴い中断されていた「JTA認定テニストレーナー（JTA-CTT）認定セミナー」が、2023年2月より再開された。認定セミナーは、2023年2月1日より3月12日までの期間に、各自都合の良い時間に受講できるオンデマンド形式とし、16講義を受講、ミニテストすべてに合格修了した者が登録される。登録料は、30,000円（3年間有効）とした。令和4年度新たに受講し認定された者は「C級」として位置づけられ、その後昇格手続きにより「B級」「A級」と昇格制度を設けた。すでに2018-19年度の認定者は、「B級」として位置づけ、更新手続きを行った。⑦令和4年度の新規認定者「C級」は42名で、「B級」認定者は過去130名の受講修了者1のうち83名（63.8%）が登録更新手続きを行ったが、47名（36.2%）の方については更新が行われず登録抹消の手続きとなった。今後は、全国の大会及び地域トレセンのサポート活動を支援する認定者の増加を目指し、全国的なJTA-CTTのネットワークを構築し、テニス界の安全安心な活動に貢献したい。

情報システム部では、①JTA公式トーナメント一般大会およびJTAナショナルジュニアランキング対象のジュニア大会の主催者向けに、大会運営ソフトTournament Plannerを提供し、よりフェアで、より効率的な大会運営実現のためのインフラ・環境整備を行った。②サスペンションポイント管理、公認大会申請管理、オンライン決済の利便性向上等の改善を実施し、作業効率化とよりフェアな運営体制を目指した。③JTAプレーヤーゾーンにて、一般選手登録料や一般大会エントリー料金の支払いについて外部決済システムと連結してオンライン決済サービス提供し、主催者の任意で利用可能とした。これをを通じて、選手の利便性向上と未払い率の軽減を図るとともに、主催者の集金業務の負担軽減を実現した。④JTAプレーヤーゾーン、Tournament Planner、オンライン決済サービスを利用する人が問題なく手続きを行うことができるよう、専用ヘルプデスクにてサポート業務を行った。これにより、JTA事務局への問合せ負担を軽減し、問合せに対する対応の向上を図った。⑤ベテラン選手登録、大会エントリー、ランキングをシステム化する準備をし、併せて一般・ジュニアについても見直しを検討した。

アスリート委員会では、全日本テニス選手権など主催・共催大会の魅力を高めるとともに、主催・共催大会を通して日本テニス界を活性化するため、選手の意見を聞いて各部、各委員会のヒアリングに協力した。

#### （4）国際テニス競技会への代表者の選考、派遣及び外国からの選手の招聘

車いすテニス委員会では、①新型コロナウイルス感染状況などを慎重に見極め、ITF（国際テニス連盟）とJWTA（日本車いすテニス協会）と連携を取り、国際大会の選考と派遣の実施検討を行った。

ビーチテニス委員会では、Tennis World Team Championshipsの選手選考は全日本ビーチテニス選手権の結果で選考を行った。代表監督：藤木 祐一。代表選手女子：大塚 紗里奈／本間 江梨。代表選手男子：山本 直晃／宇佐美 力。Tennis World Team Championships会場：ブラジル／リオ・デ・ジャネイロ。種目：国別団体戦（女子・男子・ミックスダブルス）。日程：令和4年11月7日（月）～令和4年11月13日（日）。順位：9位（16カ国）。

ペテラン委員会では、ITF主催ペテラン世界選手権大会2022ヤングシニア、シニア、スーパーシニアへの国別対抗戦代表選手の派遣を行った。

#### （5）テニスに関する公認指導員及び審判員の養成及び資格認定

審判委員会では、①国内審判員養成・拡大事業として認定講習会計29回開催しC級審判員515名

合格、B級審判員 58 名合格、B級レフェリー41 名合格した。③公認審判員管理登録事業として、計3,364名の管理を行い、登録更新者は審判員資格 727 名、レフェリー資格 117 名、チーフアンバヤア 39 名であった。④審判関連情報提供事業として講習会 32 回開催した。

**普及委員会**では、①テニスの普及に関わる指導者の研修会を実施し情報交換や研修会を開催した。

**JTA アカデミー委員会**では、①公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ 3 専門科目養成講習会及び検定会（令和 5 年 1 月 23 日～27 日）」を有明テニスの森インドアテニスコート及び東京ビッグサイトにて開催した。

②公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業の「公認コーチ 4 専門科目養成講習会及び検定会（令和 5 年 1 月 27 日～2 月 3 日）」を有明テニスの森インドアテニスコート及び東京ビッグサイトにて開催した。③公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者認定事業公認教師及び公認コーチ 3 養成講習会専門科目のテキスト「指導教本Ⅱ」を、制作発行した。④S 級エリートコーチの義務研修会である「S 級レベルアップ研修会（7 月 8 日）集合及びオンライン研修を開催した。⑤第 4 回公認 S 級エリートコーチ養成講習会の検証及び第 5 回公認 S 級エリートコーチ養成講習会の準備をした。⑥所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認コーチ 1（認定校）及びコーチ 2（認定校）の学生を対象とした実技検定会及び公認コーチ 2 専門科目養成講習会へ、検定員を派遣した。⑦公認指導者を対象にした地域テニス協会・都道府県テニス協会など各団体主催の指導者研修会に研修ポイントを付与した。⑧所定の講義を履修した公認指導者養成講習会講習・試験免除適応コース公認教師を対象とした理論及び実技・指導実習の専門科目検定会を（12 月 4・5 日に JSPO 会議室及び有明テニスの森インドアテニスコートにて実施した。⑨S 級エリートコーチを対象としたインターネットシステム事業を実施した。⑩各専門科目養成講習会の検定員の養成及び検定内容や評価内容、指導者養成プログラムの見直しを図った。⑪公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者新制度に対応したカリキュラム・講習内容・及び教材の検証・準備等を行った。⑫公認コーチ 1 及びコーチ 2 の専門科目養成講習会の運営・講師マニュアルを作成した。

#### **(6) テニス選手の登録、ランキングの管理・運営**

**プロツアーコミッショナリーコミットメント委員会**では、プロフェッショナル登録・管理。（女子 124 名／男子 283 名）登録に必要な事前 e ラーニング、新規研修会（27 名）更新講習会を実施した。

**ジュニア委員会**では、①JPIN システムを活用し、都道府県テニス協会と連携してジュニア選手制度を運用した。②JPIN 委員会と連携し、ナショナルジュニアランキングの管理運用を行った。

1. 都道府県テニス協会へのジュニア選手登録制度と連携した JTA ジュニア選手登録制度の運用
2. ジュニア選手登録者数は以下の通り（人数は令和 5 年 3 月 31 日現在）  
　　ジュニア選手登録： 男子 35,662 名・ 女子 21,939 名 合計 57,601 名
3. ジュニアランキングを集計し、毎月第 1 水曜日、定期的に年間 12 回発表した
4. JTA ジュニアランキング細則の改訂・ポイントテーブル改訂及び大会グレードの見直しを行った。
5. IPIN（国際選手登録番号）保持者のランキングデータを ITF へ報告。国際大会における IPIN を持たない選手の国内順位とする制度の運用を開始した。
6. ITF（国際テニス連盟）と連携し、ITF のレイティングシステム WTN(World Tennis Number) と JTA ジュニアランキングシステムの連携について検討を開始した。

**ベテラン委員会**では、ベテラン選手の登録・管理。（女子 2,761 名／男子 5,445 名）国内公認大会及び、ITF 大会のポイントデータをランキング規程に沿って各年齢カテゴリーの毎月末付けランキングを翌月上旬に発表した。

**JTA トーナメント委員会**では、①テニス選手の一般選手登録受付、管理・運営事業を行った。②一般週次ランキングの作成と発表を行った。③一般ナショナルランキングの ITF への送付を行った（年 4 回）。

**情報システム部**では、①JTA プレーヤーズーンを通じて、プロフェッショナル選手・一般選手に対して選手登録、登録更新を受け付け、JTA 選手登録番号を付与し、JTA ランキングを集計・発表した。②各都道府県テニス協会のジュニア登録選手の情報を JTA プレーヤーズーンに連携し、JTA 選手登録番号を付与した。③ベテラン委員会と協議し、ベテラン選手登録についても JTA プレーヤーズーン

で登録、更新できるよう検討を行った。④一般大会については、Tournament Planner を用いて運営された大会結果を JTA プレーヤーゾーンに公開・獲得されたランキングポイントのデータ集計を行い、国際大会で獲得された ATP/WTA/ITF の各ランキングポイントのデータ集計も行い、国内ランキングに反映しました。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供した。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようにし、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形とした。⑤ジュニア委員会の指定する JTA ジュニアランキング対象大会のポイントの集計・発表を行った。大会運営に Tournament Planner を導入することで、大会結果データを効率よく収集・集計できるようにし、また国際大会で獲得された ITF ジュニア大会のランキングポイントのデータ集計も行った。また、主催全国大会においてオンラインエントリーを開始した。併せて各選手のポイント獲得の内訳やランキング推移データも提供し、ランキングデータは最新のものから過去のものまで誰でも閲覧可能な状態で提供した。これにより、選手・指導者が、自身や他の選手のランキング、出場大会、対戦結果等の情報を容易に得ることができるようにし、また、ファンやメディアにとっても閲覧が容易な形とした。

#### **(7) テニス競技の健全な発展のための基盤及び環境の整備**

監査委員会では、①月次開催の常務理事会、事前会議に参画し、予算の適切運用、管理のチェックを行った。②月次開催の常務理事会に参画し、組織が有効且つ適切に運営されているかのチェックを行った。③公益法人制度に係わる法令及び当協会の定款、規則に則っているかのチェックを行った。④月次開催の会計士、税理士の先生方と経理グループとの定期ミーティングに参画し、情報共有、問題点の早期把握、改善点の抽出、改善に向けての動きの確認等を行った。⑤前年度監査報告内で指摘された項目のチェックを行った。

コンプライアンス委員会では、①令和 4 年度においては、前年度同様、公益法人としての JTA コンプライアンス及びガバナンスの確保と強化のための活動を行った。また、公益法人制度に係わる協会内部からの各種照会への対応を行った。②あわせて、総務部、倫理委員会と連携して各種協会諸規則の改正作業に参画した。更に、JTA 通報・相談窓口を運営し、通報相談案件、協会公式ホームページのお問い合わせフォームに対する対応を行った。アンチ・ドーピング委員会活動にも参画し、ドーピング防止におけるインテグリティ確保に努めた。月次開催の会計士、税理士の先生方と JTA 経理グループとの定期ミーティングに参画し、情報共有、改善点の把握、改善に向けた活動等を行った。しかし、依然コロナの収束状況が見えず、昨年度同様、会議はリモートでの開催となった。③ガバナンスコードが導入され、自動的で健全な組織運営を行う中、ガバナンスコード原則 5. の NF 役職員向けのコンプライアンス教育を評議員、理事役員を対象に実施した。その中で通報・相談窓口案件を事例（匿名）とし、共有を図った。④JSC 等を中心とし、NF によるコンプライアンス・ガバナンス分野での取り組みの点検調査や規程整備の現況調査、改善要望等誠実且つ速やかに対応を図った。⑤日本スポーツ法支援・研究センターの講座、中央競技団体役員向けコンプライアンス研修、スポーツ仲裁シンポジウム、JOC インテグリティ等研修や JSPO 「登録者等処分規程、処分手続きに関わる」説明会に参加し、「スポーツ・インテグリティの考え方」、「スポーツ仲裁事例」、「中央競技団体のガバナンス」、「選手選考にあつたって知っておくべき基礎知識とポイント」、「懲罰にあつたっての知っておくべき基礎知識とポイント」、「中央競技団体による権利の利活用の基礎知識とポイント」等の知見を得、今後の各種取り組みの一助とした。⑥令和 4 年度は 22 件の案件を、通報・相談窓口、協会公式ホームページのお問い合わせフォーム等に受けたが、通報・相談窓口管掌に関するものは 7 件であり、その対応状況は全件処理済みとなった。なお、前年よりの繰り越し案件も 0 であった。⑦その他の通報・相談案件は適宜コンプライアンス委員会及び事務局担当者（事務局長）より対応がなされた。通報・相談案件はコロナ禍であり、減少するかと思われたが、昨年よりも倍の投稿があった。また、案件も多岐に渡ってきており、社会的な関心の高まりと共に不適切な事例に関し、声を上げる事例が増えてきている。今後も更に JSPO 相談窓口、地域・都道府県テニス協会と情報共有を含め連携を図っていく必要がある。⑧令和 4 年度案件において、残念ながら 1 件倫理規程第 4 条（役員等及び職員）第 2

項に違反し、処分手続規定第13条の第3項及び第5項に基づく倫理委員会からの答申があった。処着手続規定第14条により、会長は本年2月14日開催の常務理事会に諮り、譴責処分が決議された。即日当該評議員に対し本協会会長名にて処分決定の通知を書面をもって行った。この事実は2月16日に本協会ホームページを通じて公開し、あわせて、上部統括団体であるJSPO及びJOCに報告を行った。本協会にとって、倫理委員会処分審査答申に基づく処分は、2012年4月の公益財団法人移行後初めてのケースであり、これは誠に不名誉な事態である。⑨令和4年度にJTAナショナルチーム選手相談デスクに寄せられた日本人選手からの相談案件は無かった。⑩令和4年度も従来からの新型コロナウイルス感染症がなかなか収束の兆しを見せなかつたが、国内開催の国際大会やJTA主催大会は安全と安心を大前提にJTA公式トーナメント開催ガイドラインに沿って開催された。この状況下、スポーツ界でインテグリティを毀損する事件が未だ発覚しており、内容も暴力、ハラスメント（パワー、セクハラ）、内部通報処理遅延、横領、国庫補助金不正受給等がマスコミに取り上げられている。今後更に引き続き選手等に対する盗撮などの問題も対応が求められることになってくると思われる。⑪コロナ禍の状況は未だ続くと思われるが、その中において許される環境下、安心、安全な大会開催に向けて、IT等駆使し、色々な施策を講じていかなければならぬ。いかなる状況においても我々の行動は常にインテグリティ確保を意識したものでなければならない。社会からの反響、注目もさることながら、JTAとして自然体でコンプライアンス遵守徹底、インテグリティ確保、より一層のガバナンス強化が必要である。その為にもJTA倫理規程対象者に対する継続的なインテグリティ研修を通じ、総務部、倫理委員会、監査委員会をはじめ各委員会と緊密な連携を図り、本協会の健全性・収益性・成長性を重視したバランス運営を行いつつ、普及・育成・強化の方針をコンプライアンス委員会として活動を強化、継続し、サポートを行っていく所存である。また、ガバナンスコードに述べられている如く、加盟、協力、関連団体に対しても情報共有等水平展開を図ると同時に、協力を求めていくことも重要と考える。

**アンチ・ドーピング委員会**では、①ナショナルチーム以外その他の選手及び関係者を対象としたアンチ・ドーピング教育啓発活動として、新規プロフェッショナル研修会（第1回：10/29@有明コロシアム、第2回：3/26@Japan Sport Olympic Square 3階会議室）に講師を派遣し講義を実施し、②未成年競技者を対象としたドーピング検査実施に関する親権者同意書を取得・管理を行い、③各地域テニス協会と連携してアンチ・ドーピング情報の共有を行い、④広くアンチ・ドーピング防止に対する認知度を高めるために本協会公式ホームページや各種大会プログラム等を通じて広報活動を行った。

**倫理委員会**では、①処着手続規程に基づき会長が本協会の処分が必要と判断した時は、常務理事会決議を経て、倫理委員会に対して処分審査と処分案につき諮問を行うこととされている。本年度においては、令和4年12月13日、常務理事会において、評議員によるパワハラに関しコンプライアンス委員会に通報がなされた事案（以下「本事案」という。）について倫理委員会に対する事実調査に基づく処分審査と処分案に関する諮問を行うことの決議がなされた。この決議に基づき、倫理委員会においては、事実調査として、本事案に関する通報を行った関係者らに対するヒアリング、審査対象者の所属する県テニス協会の関係者に対するヒアリング、審査対象者に対する聴聞等を行うとともに、倫理委員会による処分案の審議を経て、令和5年2月14日、処分案の答申を行った。②本協会及び役職員等綱紀肅正の維持・推進に必要に応じて常務理事会に対し提案を行うため、令和4年7月7日、倫理委員会の会合を開き、専務理事らからJTAの現状について聴取し、意見交換等を行った。

**ガバナンス対応・組織再編プロジェクト**では、令和4年度を中央競技団体向けガバナンスコードへの完全適合化に向けた準備の最終年度とし、審査項目43のうち残る14審査項目への対応を行った。その結果、本会は計画通り、役員候補者選考委員会設置規程、加盟団体規程、協力団体規程、評議員候補者選考に関する規程、役員候補者選考に関する規程、財務基盤の整備に関する規程の制定及びナショナルメンバー選考基準の再改正を行い、併せて、ガバナンスコード関連規則制定と改正の前提となる定款改正を行った。また、ガバナンスコード完全適合化に向けた取組と連動する形で、本プロジェクトは5~6年度組織編成に向けた対応を主導した。

**財務再建・寄附募集プロジェクト**では、当協会の財務の安定と、普及育成強化活動資金の獲得のため、積極的な寄附募集活動を行った。加えて、本年度は当協会創立100周年を迎えることから、100周年を記念しての基本財産への寄附募集を行っている。結果①一般寄附金17,850,500円

②特定寄附金（強化育成プロジェクト）5,891,500円③特定寄附金（テニスミュージアム）4,736,500円④特定寄附金（普及プロジェクト）749,500円⑤特定寄附金（100周年記念事業）115,000円⑥特定寄附金（100周年基本財産）25,500,000円となり、合計54,843,000円の寄附を獲得した。寄附合計は昨年度より9,132,000円の増加となっている。

**審判委員会**では、テニスルールの制定及び改定のためにITFやATP、WTAのルール改定内容を調査した上で、令和4年12月21日（水）ルールブック編集会議を行った。

国体委員会では、国民スポーツ大会開催に関わるテニス競技のインフラと環境整備を目的とした、第82回国民スポーツ大会テニス競技会場の中央競技団体正規視察を、2022年7月6日（水）～7日（木）に、長野県松本市の諸施設の視察と、国民スポーツ大会開催を控える行政やテニス協会関係者と打ち合わせを行い、開催準備に対する指導及び助言を実施した。

**普及委員会**では、①JTA保有のTENNIS P&S及びテニピン用具を活用し、他団体・小学校へ用具の貸し出しを行った。

**ジュニア委員会**では、①国内のジュニアテニス大会に関する各種規則の制定及び改定を行った。

1. JTA ジュニアランキング対象大会管理細則の一部改訂
2. JTA ジュニアランキング対象大会管理細則の改訂、ポイントテーブル、大会グレードの見直し

②「日本テニスの中長期戦略プラン」に基づき、NTCの機能の拡充を図った

1. 都道府県ジュニア委員会との合同会議を持ち育成強化にかかる情報の共有を図った
2. 戰略室に於ける議論に基づき、強化本部、普及委員会、JTAアカデミー委員会、全国プロジェクト、選手育成委員会と連係して、NTC育成機能の拡充を検討した

③全国中学校テニス連盟と協力した（公財）日本中学校体育連盟の加盟活動の推進を行った。

1. 未加盟県の活動実態の把握と支援策の検討
2. 部活動設立支援として講習会や外部指導者に関する情報提供等サポートの実施
3. 運動部活動改革並びに運動部活動の地域移行に関する情報の収集と対応の検討

**ビーチテニス委員会**では、大会規定・運用管理を作成しITFルールの改正に合わせ加筆修正した。

**ベテラン委員会**では、①ITFのルールの改定など選手や関係者の意見も含め協議・検討しルール改定を行った。②ベテランテニスの更なる活性化を推進することで各種大会の基盤と環境を整備し各地域・都道府県協会のベテラン委員との意見交換の場を増やし、全国的なレベルでの積極的な活動を推進した。

1. 全日本ベテラン大会の開催と改革案の検討を行った。
2. ベテランJOP対象大会（B～D）の拡充と発展。
3. ベテランJOP対象大会グレードE大会を全国47都道府県での開催、複数大会の開催を即すことにより更なる拡充を図った。
4. 市町村・民間テニスクラブ等が主催するベテラン大会グレードF大会の拡充を図った。
5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対策の助言を行った。

**JTAトーナメント委員会**では、①テニスルールの制定及び改定を協議し、テニス競技の健全な発展のための基盤および環境の整備を行った。また、当該大会に関するルールの作成・改定・運用・管理を行った。②JPINシステムの導入を行い、大会申請システムとトーナメントプランナーおよびプレイヤーゾーンの運用（JPINプロジェクトとの連携）を行った。また、トーナメントプランナー利用による、ランキングのシステム化を行った。

**総務部**では、①本協会公益目的事業の実施に必要とされる規程（ガバナンスコード関連規則を含む）の制定や改正を担当委員会との連携により実施。本協会定款をはじめ合計34の規程類の制定・改正を行った。②令和2年度に提出したガバナンスコード適合性審査申請書及びJTA組織運営に関する基本計画に基づき、継続審議・対応が求められる事項を推進し、10月31日に遵守状況の自己説明をホームページ上に掲載した。③令和3年度個人及び団体部門の功労賞・感謝状伝達式は、新型コロナ対策の一環として式典は実施せず、表彰楯・感謝状の送付にて実施。④テニスシーズンを締めくくるJTAイベントとして令和4年選手表彰式を兼ねたJTAディナーパーティーを開催し、令和4年日本

テニスを振り返り、あわせて、テニス関係諸団体・関係者、協賛会社等と JTA 役職員、ナショナルチーム選手・スタッフ、専門委員長との間の交流を図る件は、新型コロナ対策の一環として実施せず、表彰楯・感謝状の送付にて実施。⑤関係委員会と連携して登録選手、指導者、審判員、トレーナー等へのコンプライアンス関連情報の提供と研修(e ラーニングを含む)を通じてスポーツ・インテグリティ確保に努め、あわせて、評議員及び役職員向け研修を含めた JTA 研修プログラムを策定し、令和 4 年 3 月 8 日(火)～5 月 9 日(月)に e ラーニングで実施した。⑥本協会リスクマネージメント担当部署として危機管理マニュアルを運用し、引き続き関係者間での周知徹底を図り、令和 4 年 10 月に発生した事務局員に対する「PC サポート詐欺未遂事案」でも、これに則した対処を実施した。⑦平成 27 年度に作成した JTA 環境保全基本方針の主旨に則した具体的活動施策(用具、施設の使用に際して 3R 活動－ Reduce(減らす)、Reuse(再利用する)、Recycle(再資源化する))を継続実施した。⑧令和 4 年 6 月を皮切りにテニス連合会議に合計 3 回参加、令和 4 年 12 月に、全日本男子プロテニス選手会との交流会実施。令和 5 年 2 月、テニス事業協会 30 周年記念式典に参加した。⑨令和 3 年度に発足したアスリート委員会の運営を支援し、アスリートの声が JTA 内に的確に届くよう図った。令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月まで 1 回/月で委員会開催。また、令和 5 年度～6 年度第 2 期アスリート委員選考委員会を立ち上げ、委員選出を支援した。

**人事部**では、新型コロナ感染症の影響により「職員評価制度」については、令和 4 年度は施行として課題の整理に努め、令和 5 年度の完全実施に向け準備を行った。また、総務部と連携して就業規則等事務局関係規程の制改正を行った。

**財務経理部**では、財務管理については予算および決算において管理が年々円滑に実施できるようになってきている。主要大会の開催は可能になったものの収支は厳しい状態が続いている。予実管理や資金繰り管理については迅速かつ正確な管理が求められている。このような背景を基に①毎月の資金の出入りを確認し、常務理事会への報告を行った。②年度内の資金繰り、迅速かつ正確な収支予測を行った。③令和 5 年度予算作成を行った。④年間のドル収支の確認とドルの資金繰り管理を行った。

**マーケティング・プロモーション部**では、オフィシャルスポンサー制度の確立のために、営業体制の確立、管理・法務体制の確立を目指すべく JTA 資産の価値向上に努め、また JTA 権益の整理と資産価値化に努め、新規協賛企業へのアプローチを積極的に行った。また、デジタルメディア戦略体制の確立を目指し、資産の外部発信体制を構築し、SNS の活用体制の確立、ライブ・オンライン配信体制の構築と各種権利関係の整理と運用戦略の立案を行った。

**情報システム部**では、①ITF が発足した新レイティングシステム World Tennis Number に対応するため、JTA 主催全国大会の大会要項に「WTN と連携するために ITF へ試合結果および選手情報を提供する」旨を記載し、WTN とデータ連携を行った。②次年度には更に対象を拡大し、ジュニア大会の全国大会以外のデータならびに一般大会のデータを提供するべく、プレーヤーズの利用規約の改訂、個人情報保護方針の確認等を行った。③協会業務の効率化を図るために、デジタル化およびペーパレス化を推進、その他必要な対応を行った。また、稟議規程を正しく運用するために稟議オプションを追加し、ガバナンスの向上に寄与することができた。④全国で安全・安心に大会を開催する上で必要不可欠となる健康情報管理システム HeaLo を運用し、各大会主催者等に提供した。⑤本協会が保有する情報機器を管理し、各種セキュリティインシデントを未然に防ぐべく対策を講じた。

**戦略企画部**では、①新型コロナウイルスの影響で傷んだ市場環境の再調査を行った。②劇的に変化した市場環境に沿った新中長期戦略を立案した。③強化・育成・普及活動の為の財源留保の仕組みづくりを行った。④大会・事業が円滑かつ効率的に活動できるための環境整備を行った。⑤財務改善のサポートを実施した。⑥FFT&第一生命株式会社と連携したレッドクレイコート環境の整備に取り組み、第 2 NTC コートの確保や選手練習拠点づくりの模索およびレッドクレイコートを活かした企画の立案を強化本部と連携し行った。⑦テニス関係者が活用したい、知りたい情報の収集と提供に取り組んだ。

**アスリート委員会**では、アスリートの声を収集し、ツアーリードに帯同するコーチやトレーナーの育成に協力。ツアーコーチを増やす必要があるという意見を受けて、実態を知つてもらうため、現役コーチ 3 人を招いて無料のオンラインセミナーを企画した。2 月 25 日(土)に開き、45 人から参加申し込みがあった。

100周年記念事業実行委員会では、令和4年3月に制定された公益財団法人日本テニス協会創立100周年記念の新ロゴの使用に関わるアプリケーションを作成し、関係者の使用について分かり易いアプリケーションによって、JTAロゴが単なるデザインではなく、新生JTAロゴとして、またJTAブランドを維持していくための重要なツールの作製に取り組んだ。そして、公益財団法人日本テニス協会創立100周年記念式典を1月25日高輪グランドプリンスホテルにて開催。名誉総裁をお迎えし開催し、役員、選手、職員、関係者、協賛各社に感謝の気持ちをお伝えした。時節柄、会場にお越しになれない方々の為にYouTubeによるライブ配信を行い、多くの方にご視聴いただいた。

#### (8) テニス競技の普及・振興のための調査・研究及び広報活動

審判委員会では、ルールブックの編集と発行を実施し「JTAテニスルールブック2022」12,000部発行した。

ジュニア委員会では、広報部と連携して、ジュニア選手・関係者対象にスポーツマンシップ啓蒙事業の推進を図った。

1. フェアプレイ向上リーフレット「握手挨拶フェアプレイ」「セルフジャッジ5原則」を感染症対策に配慮の上（握手無し）配付と活用
2. JTAアカデミー委員会と連携し、スポーツマンシップ・啓蒙パンフレットの作成検討した
3. 各種ジュニア大会（特に低年齢区分中心）において、選手、コーチ、ファミリーミーティングをWebで開催し、スポーツマンシップ、ドーピング、等各種情報を発信した。

テニスマニア委員会では、①収集した資料のデータベース化推進により史資料全体の詳細把握と種別を行い、保有資料のアーカイブ化を推進し、併せてWeb Tennis Museumとしてテニス史資料のネット上の公開準備を行った。②寄贈テニス史資料を受け入れ、整理、保管活動を継続した。③テニスマニア設立を目指す活動として寄附金募集を行い、基金の管理を行った。④JTA創立100周年記念事業準備プロジェクトと協力して式典での公開映像、記念冊子制作に協力した。⑤有明テニスの森指定管理者から有明テニスの森公園でのテニス歴史展示の依頼を受け、令和5年度展示開始に向けて準備を行った。

情報システム部では、①本協会が公式に運営するWebサイトのシステムを管理・運用した。また、主催ジュニア全国大会において、スポンサー満足度向上を目的とし、2大会分のホームページを新規に構築した。

広報部では、①ウェブコンテンツ作成事業では、メールマガジンのコンテンツを含めた記事作成や写真撮影等を行い、ウェブサイトのコンテンツ作成を行った。②プレーヤーズガイド事業では、2021年度は出版を見送っていたが、2022年度と2021年度との合併版として、記者クラブテニス分科会と合同で編集および出版を行った。③メディアサービス事業では、各種問い合わせの対応、デ杯BJK杯新監督就任やハガティITF会長囲みなどの記者発表の実施やメディアリリースの発行を行った。④主要大会における活動では、ジャパンオープン、全日本選手権、BJK杯ウクライナ戦、デ杯ポーランド戦でのメディアルーム運営、BJK杯アジア／オセアニアグループ1部やデ杯ウズベキスタン戦でのコメント音声や写真の配信などを行った。また100周年式典でも会場でのメディア対応と写真の配信を行った。⑤ニュースレポート事業では、編集および出版を行った。

ビーチテニス委員会では、JTAホームページとJFBTホームページの連携を強化し普及を図った。

ベテラン委員会では、ベテランテニスに関するランキング、大会スケジュール、主催・共催大会などの情報を発信し振興や広報活動に活用した。更に遡及を進めるために内容を精査し改善した。

#### (9) 日本テニス界を代表して、内外のテニス団体・スポーツ関連団体との交流、協力及び支援

車いすテニス委員会では、各関連団体全体の統率を図り、スムーズな運営を可能な範囲で推進した。②各大会への運営協力及びイベント実施を可能な範囲で推進した。

国体委員会では、公益財団法人日本スポーツ協会主催の国民体育大会競技運営部会に国体実施競技団体の代表として参加し、国体における競技運営に関わる専門事項を審議した。（令和4年6月3日（金）：ハイブリッド会議）

ビーチテニス委員会では、国際テニス連盟との連携を推進した。

**多様化テニス委員会**では、①各団体の多様化テニス全体の統率を図り、スムーズな運営を可能な範囲で推進した。②各大会及び多様化テニス大会・イベントへの運営協力を可能な範囲で実施、推進した。

**国際部**では、①IF の国際会議への出席として期日令和 4 年 11 月 13 日（日）から 11 月 14 日（土）の日程で、参集・オンライン会議併用で開催された国際テニス連盟(ITF)へ JTA からの代表を派遣し、ITF 総会に出席した。専門委員に任命された JTA 役員・委員が委員会に出席し、ITF との連携と協力を行った。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。②アジアテニス連盟(ATF)は令和 4 年 12 月 14 日の日程、オンライン会議で開催された ATF 総会に対して、JTA からの代表を派遣及び出席した。各会議では日本テニス協会からの意見の提案、並びに会議内容の報告を行った。③令和 4 年 10 月 3 日から 10 月 9 日に開催された ATP・楽天ジャパンオープンテニスチャンピオンシップスの国際ツアーワンダーランプ企画運営に携わった。④諸外国テニス協会及び国際団体との交流及び支援として、諸国のテニス協会(NF)との友好関係、情報交換、国際貢献に努め、国際的な活動を活発にし、JTA の国際化の体制を進めた。また、フランステニス協会(FFT)と 2023 年 1 月 1 日から 3 年間の新協力覚書(MOU)を締結した。

**ジュニア委員会**では、ITF（国際テニス連盟）と連携し、世界的なレイティングシステム WTN(World Tennis Number)システムと JTA ジュニアランキングシステムの連携について検討を開始した。

**アスリート委員会**では、他 NF のアスリート委員会と連携を図るべく、各種会合に積極的に参加。交流を進め、委員会活動の調査を行った。

以上

V JTA 登録数選手・公認審判員・公認指導者・トレーナー登録者数

(2022年3月末時点)

		男子	女子	計
競技者	プロフェッショナル	248	159	407
	トーナメント	157	126	283
	レジスター	91	33	124
	一般	2,353	1,162	3,515
	ジュニア	35,662	21,939	57,601
	ベテラン	5,445	2,761	8,206
	ビーチ	144	111	255
審判	国際レフェリー	0	1	1
	A級レフェリー	0	0	0
	B級レフェリー	194	267	461
	国際チーフアンパイア	1	0	1
	A級チーフアンパイア	0	1	1
	B級チーフアンパイア	20	48	68
	国際審判員	1	2	3
	A級審判員	1	1	2
	B級審判員	278	474	752
	C級審判員	1,365	1,552	2,917
指導者	コーチ 1	1,334	598	1,932
	コーチ 2	866	219	1,085
	コーチ 3	345	280	65
	コーチ 4	196	32	228
	教師	196	33	229
	上級教師	94	7	101
	S級エリート	74	6	80

トレーナー	A級トレーナー	0	0	0
	B級トレーナー	58	25	83
	C級トレーナー	25	13	38

令和4年度（2022年度）

決 算 報 告 書

財務諸表等



## 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金 預 金	237,447,968	273,129,887	△ 35,681,919
未 収 入 金	160,772,897	80,662,870	80,110,027
立 替 金	361,110	1,479,833	△ 1,118,723
前 払 金	14,847,026	5,347,951	9,499,075
流動資産合計	413,429,001	360,620,541	52,808,460
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
有 債 証 券	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金	13,000,000	13,000,000	0
国別対抗戦引当預金	0	15,000,000	△ 15,000,000
Road to NTCJュニア指導者育成引当預金	7,678,062	11,000,000	△ 3,321,938
Road to Paris五輪Jュニア強化引当預金	36,950,980	45,314,955	△ 8,363,975
強化プロジェクト引当預金	59,765,532	55,866,574	3,898,958
テニスミュージアム基金引当預金	45,906,987	41,170,487	4,736,500
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	9,546,166	8,796,666	749,500
100周年記念事業引当預金	25,500,000	1,920,500	23,579,500
退職給付引当預金	77,425,000	74,188,000	3,237,000
特定資産合計	275,772,727	266,257,182	9,515,545
(3) その他固定資産			
建 物 附 屬 設 備	18,225,113	19,857,212	△ 1,632,099
什 器 備 品	9,991,903	10,853,920	△ 862,017
ソ フ ト ウ ェ ア	3,667,730	5,071,769	△ 1,404,039
保 証 金 等	3,628,000	3,618,000	10,000
電 話 加 入 権	224,952	224,952	0
長 期 前 払 費 用	1,718,987	2,344,073	△ 625,086
その他固定資産合計	37,456,685	41,979,926	△ 4,523,241
固定資産合計	413,229,412	408,237,108	4,992,304
資産合計	826,658,413	768,857,649	57,800,764
II 負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	102,866,330	61,828,522	41,037,808
前 受 金	65,820,825	84,713,576	△ 18,892,751
預 り 金	9,710,094	8,836,698	873,396
流動負債合計	178,397,249	155,378,796	23,018,453
2. 固定負債			
長 期 借 入 金	150,000,000	150,000,000	0
退 職 給 付 引 当 金	77,425,000	74,188,000	3,237,000
固定負債合計	227,425,000	224,188,000	3,237,000
負債合計	405,822,249	379,566,796	26,255,453
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	240,718,685	207,754,227	32,964,458
(うち基本財産への充当額)	( 100,000,000 )	( 100,000,000 )	( 0 )
(うち特定資産への充当額)	( 140,718,685 )	( 107,754,227 )	( 32,964,458 )
2. 一般正味財産	180,117,479	181,536,626	△ 1,419,147
(うち特定資産への充当額)	( 57,629,042 )	( 84,314,955 )	( △ 26,685,913 )
正味財産合計	420,836,164	389,290,853	31,545,311
負債及び正味財産合計	826,658,413	768,857,649	57,800,764

**正味財産増減計算書**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[ 1,700,000 ]	[ 1,700,000 ]	[ 0 ]
受 取 公 認 推 薦 料	[ 49,996,189 ]	[ 35,084,500 ]	[ 14,911,689 ]
推 薦 料	21,340,000	21,890,000	△ 550,000
公 認 料	13,013,000	12,100,000	913,000
大 会 承 認 料	15,643,189	1,094,500	14,548,689
受 取 登 錄 料	[ 76,336,003 ]	[ 69,215,513 ]	[ 7,120,490 ]
選 手 登 錄 料	48,703,600	47,515,400	1,188,200
指 導 者 登 錄 料	6,203,125	5,397,400	805,725
審 判 登 錄 料	6,699,000	4,743,500	1,955,500
J P I N 利 用 登 錄 料	14,730,278	11,559,213	3,171,065
事 業 収 益	[ 1,716,321,606 ]	[ 456,302,416 ]	[ 1,260,019,190 ]
受 取 協 賛 金	728,370,123	280,011,028	448,359,095
受 取 参 加 料	94,916,368	86,755,500	8,160,868
受 取 広 告 料	10,891,501	6,749,400	4,142,101
受 取 入 場 料	518,241,050	0	518,241,050
出 店 放 映 等 収 入	252,957,210	34,316,951	218,640,259
出 版 物 収 入	15,402,825	14,978,040	424,785
育 成 強 化 収 入	12,579,100	10,058,960	2,520,140
雜 収 入	82,963,429	23,432,537	59,530,892
受 取 補 助 金 等	[ 236,733,354 ]	[ 170,399,648 ]	[ 66,333,706 ]
受 取 補 助 金	82,446,466	51,428,389	31,018,077
受 取 委 託 金	18,202,888	28,987,492	△ 10,784,604
受 取 助 成 金	136,084,000	89,983,767	46,100,233
受 取 寄 附 金	[ 21,878,542 ]	[ 26,892,000 ]	[ △ 5,013,458 ]
一 般 寄 附 金	17,850,500	23,097,000	△ 5,246,500
強化プロジェクト寄附金	1,992,542	0	1,992,542
テニスミュージアム寄附金	0	495,000	△ 495,000
100周年プロジェクト寄附金	2,035,500	3,300,000	△ 1,264,500
雜 収 益	[ 5,695,462 ]	[ 5,144,027 ]	[ 551,435 ]
経常収益計	2,108,661,156	764,738,104	1,343,923,052
(2) 経常費用			
事 業 費	[ 2,057,644,901 ]	[ 787,410,291 ]	[ 1,270,234,610 ]
役 員 報 酬	10,560,000	10,296,000	264,000
給 料 手 当	110,152,812	114,528,737	△ 4,375,925
退 職 給 付 費	6,020,960	6,042,080	△ 21,120
福 利 厚 生 費	17,812,606	17,553,700	258,906
諸 夕 ツ フ 経 費	98,950,564	88,141,067	10,809,497
ス バ タ ッ フ 経 費	65,999,718	29,848,121	36,151,597
減 億 賞 諒 却 費	4,120,695	3,901,590	219,105
会 費 交 通 費	1,805,588	660,010	1,145,578
旅 費 交 通 費	86,211,487	56,989,515	29,221,972
海 外 遠 信 費	116,179,752	47,040,009	69,139,743
通 費 品 費	18,004,390	8,735,287	9,269,103
消 耗 品 費	12,003,076	14,110,672	△ 2,107,596
出 版 印 刷 費	27,367,161	15,135,642	12,231,519
賃 保 借 験 費	127,291,250	59,541,715	67,749,535
租 税 公 課 費	5,569,368	3,118,665	2,450,703
大 会 公 認 料	45,661,480	18,770,880	26,890,600
補 助 金	34,287,690	19,483,174	14,804,516
	28,400,066	12,335,104	16,064,962

**正味財産増減計算書**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目			当年度	前年度	増 減
広 奨	報 費	費	39,652,307	22,963,811	16,688,496
賞	金		313,564,747	24,970,000	288,594,747
表 彰	費	費	22,358,783	14,626,284	7,732,499
涉 外	費	費	18,885,185	3,117,852	15,767,333
選 手	經 費	費	53,834,016	7,825,310	46,008,706
施 設	費	費	417,139,920	49,412,240	367,727,680
委 託	費	費	344,897,651	112,189,755	232,707,896
雜		費	30,913,629	26,073,071	4,840,558
管 理	理 費	費	[ 52,435,402 ]	[ 37,875,832 ]	[ 14,559,570 ]
役 員	報 酬	酬	1,440,000	1,404,000	36,000
給 料	手 当	當	14,881,134	15,447,101	△ 565,967
顧 問	問 料	料	17,795,020	5,954,388	11,840,632
退 職	給 付	用 費	821,040	823,920	△ 2,880
福 利	厚 生	費	2,428,992	2,393,687	35,305
諸 減	謝 償	却 費	427,920	0	427,920
減 價	議 却	費	402,546	401,468	1,078
会 費	交 通	費	291,852	187,545	104,307
旅 費	信 通	費	681,983	541,339	140,644
通 信		費	540,364	438,070	102,294
消 耗	品	費	81,042	3,196	77,846
印 刷		費	208,212	190,999	17,213
賃 借	借 料	料	2,135,037	2,133,250	1,787
保 険	險 料	料	53,400	35,670	17,730
租 税	公 課	課	2,363,520	971,520	1,392,000
加 盟	盟 金	費	7,447,540	6,377,663	1,069,877
雜		費	435,800	572,016	△ 136,216
経常費用計			2,110,080,303	825,286,123	1,284,794,180
評価損益等調整前当期経常増減額			△ 1,419,147	△ 60,548,019	59,128,872
評価損益等計			0	0	0
当期経常増減額			△ 1,419,147	△ 60,548,019	59,128,872
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額					
一般正味財産期首残高					
一般正味財産期末残高					
II 指定正味財産増減の部					
受 取 寄 附 金					
強化プロジェクト寄附金					
テニスミュージアム寄附金					
TENNIS P&S寄附金					
100周年プロジェクト寄附金					
一般正味財産への振替額					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高					

**正味財産増減計算書内訳表**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基 本 財 産 運 用 益	[ 1,700,000 ]	[ 0 ]	[ 1,700,000 ]
受 取 公 認 推 薦 料	[ 24,998,095 ]	[ 24,998,094 ]	[ 49,996,189 ]
推 薦 料	10,670,000	10,670,000	21,340,000
公 認 料	6,506,500	6,506,500	13,013,000
大 会 承 認 料	7,821,595	7,821,594	15,643,189
受 取 登 錄 料	[ 38,168,002 ]	[ 38,168,001 ]	[ 76,336,003 ]
選 手 登 錄 料	24,351,800	24,351,800	48,703,600
指 導 者 登 錄 料	3,101,563	3,101,562	6,203,125
審 判 登 錄 料	3,349,500	3,349,500	6,699,000
J P I N 利 用 登 錄 料	7,365,139	7,365,139	14,730,278
事 業 収 益	[ 1,716,321,606 ]	[ 0 ]	[ 1,716,321,606 ]
受 取 協 賛 金	728,370,123	0	728,370,123
受 取 参 加 料	94,916,368	0	94,916,368
受 取 広 告 料	10,891,501	0	10,891,501
受 取 入 場 料	518,241,050	0	518,241,050
出 店 放 映 等 収 入	252,957,210	0	252,957,210
出 版 物 収 入	15,402,825	0	15,402,825
育 成 強 化 収 入	12,579,100	0	12,579,100
雜 収 入	82,963,429	0	82,963,429
受 取 補 助 金 等	[ 236,733,354 ]	[ 0 ]	[ 236,733,354 ]
受 取 補 助 金	82,446,466	0	82,446,466
受 取 委 託 金	18,202,888	0	18,202,888
受 取 助 成 金	136,084,000	0	136,084,000
受 取 寄 附 金	[ 21,878,542 ]	[ 0 ]	[ 21,878,542 ]
一 般 寄 附 金	17,850,500	0	17,850,500
強化プロジェクト寄附金	1,992,542	0	1,992,542
100周年プロジェクト寄附金	2,035,500	0	2,035,500
雜 収 益	[ 0 ]	[ 5,695,462 ]	[ 5,695,462 ]
経常収益計	2,039,799,599	68,861,557	2,108,661,156
(2) 経常費用			
事 業 費			
役 員 報 酬	[ 2,057,644,901 ]	[ 0 ]	[ 2,057,644,901 ]
給 料 手 当	10,560,000	0	10,560,000
退 職 給 付 費	110,152,812	0	110,152,812
福 利 厚 生 費	6,020,960	0	6,020,960
諸 賞 謝 費	17,812,606	0	17,812,606
ス タ フ 経 費	98,950,564	0	98,950,564
減 償 費	65,999,718	0	65,999,718
会 儲 費	4,120,695	0	4,120,695
旅 費 通 費	1,805,588	0	1,805,588
海 外 遠 征 費	86,211,487	0	86,211,487
通 信 費	116,179,752	0	116,179,752
消 耗 品 費	18,004,390	0	18,004,390
出 版 印 刷 費	12,003,076	0	12,003,076
賃 借 料	27,367,161	0	27,367,161
保 険 料	127,291,250	0	127,291,250
租 税 公 認 料	5,569,368	0	5,569,368
大 会 公 認 料	45,661,480	0	45,661,480
補 助 金	34,287,690	0	34,287,690
	28,400,066	0	28,400,066

**正味財産増減計算書内訳表**  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目			合 計
	公益目的事業	法人会計	
広 報 費	39,652,307	0	39,652,307
賞 金	313,564,747	0	313,564,747
表 彰 費	22,358,783	0	22,358,783
涉 外 費	18,885,185	0	18,885,185
選 手 経 費	53,834,016	0	53,834,016
施 設 費	417,139,920	0	417,139,920
委 託 費	344,897,651	0	344,897,651
雜 費	30,913,629	0	30,913,629
管 理 費	[ 0 ]	[ 52,435,402 ]	[ 52,435,402 ]
役 員 報 酬	0	1,440,000	1,440,000
給 料 手 当	0	14,881,134	14,881,134
顧 問 料 当	0	17,795,020	17,795,020
退 職 給 付 費	0	821,040	821,040
福 利 厚 生 費	0	2,428,992	2,428,992
諸 減 償 賞 費	0	427,920	427,920
減 價 賞 賞 費	0	402,546	402,546
会 儲 賞 賞 費	0	291,852	291,852
旅 費 交 通 費	0	681,983	681,983
通 信 費	0	540,364	540,364
消 耗 品 費	0	81,042	81,042
印 刷 品 費	0	208,212	208,212
賃 借 料 費	0	2,135,037	2,135,037
保 険 料 費	0	53,400	53,400
租 税 公 課 金	0	2,363,520	2,363,520
加 盟 費	0	7,447,540	7,447,540
雜 費	0	435,800	435,800
経常費用計	2,057,644,901	52,435,402	2,110,080,303
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 17,845,302	16,426,155	△ 1,419,147
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 17,845,302	16,426,155	△ 1,419,147
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 17,845,302	16,426,155	△ 1,419,147
一般正味財産期首残高			181,536,626
一般正味財産期末残高			180,117,479
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 附 金	[ 36,992,500 ]	[ 0 ]	[ 36,992,500 ]
強化プロジェクト寄附金	5,891,500	0	5,891,500
テニスミュージアム寄附金	4,736,500	0	4,736,500
TENNIS P & S寄附金	749,500	0	749,500
100周年プロジェクト寄附金	25,615,000	0	25,615,000
一般正味財産への振替額	[ △ 4,028,042 ]	[ 0 ]	[ △ 4,028,042 ]
当期指定正味財産増減額	32,964,458	0	32,964,458
指定正味財産期首残高			207,754,227
指定正味財産期末残高			240,718,685
III 正味財産期末残高			420,836,164

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法 ----- 原価法を採用している。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品 ----- 最終仕入原価法を採用している。
- (3)固定資産の減価償却の方法  
建物附属設備及び什器備品 ----- 定額法で15年償却している。  
ソフトウェア ----- 定額法で5年償却している。  
長期前払費用 ----- 定額法で5年償却している。
- (4)引当金の計上基準  
退職給付引当金 ----- 退職金の支払に備えて退職金規程に基づく期末における要支給額を計上している。
- (5)リース取引の処理方法 ----- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (6)消費税等の会計処理 ----- 税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
基本財産 有 価 証 券	100,000,000	0	0	100,000,000	
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000	
特定資産 オリンピック(メタル)引当預金 国別対抗戦引当預金 Road to NTCジュニア指導者育成引当預金 Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金 強化プロジェクト引当預金 テニスマッチング基金引当預金 TENNIS PLAY & STAY基金引当預金 100周年記念事業引当預金 退職給付引当預金	13,000,000 15,000,000 11,000,000 45,314,955 55,866,574 41,170,487 8,796,666 1,920,500 74,188,000	0 0 0 0 5,891,500 4,736,500 749,500 25,615,000 6,842,000	0 15,000,000 3,321,938 8,363,975 1,992,542 0 0 2,035,500 3,605,000	0 0 7,678,062 36,950,980 59,765,532 45,906,987 9,546,166 25,500,000 77,425,000	13,000,000 0 7,678,062 36,950,980 59,765,532 45,906,987 9,546,166 25,500,000 77,425,000
小 計	266,257,182	43,834,500	34,318,955	275,772,727	
合 計	366,257,182	43,834,500	34,318,955	375,772,727	

#### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有 債 証 券	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
小 計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
オリンピック(メタル)引当預金	13,000,000	(0)	(13,000,000)	(0)
Road to NTCジュニア指導者育成引当預金	7,678,062	(0)	(7,678,062)	(0)
Road to Paris五輪ジュニア強化引当預金	36,950,980	(0)	(36,950,980)	(0)
強化プロジェクト引当預金	59,765,532	(59,765,532)	(0)	(0)
テニスミュージアム基金引当預金	45,906,987	(45,906,987)	(0)	(0)
TENNIS PLAY & STAY基金引当預金	9,546,166	(9,546,166)	(0)	(0)
100周年記念事業引当預金	25,500,000	(25,500,000)	(0)	(0)
退職給付引当預金	77,425,000	(0)	(0)	(77,425,000)
小 計	275,772,727	(140,718,685)	(57,629,042)	(77,425,000)
合 計	375,772,727	(240,718,685)	(57,629,042)	(77,425,000)

#### 5. 担保に供している資産

なし

#### 6. 保証債務等の偶発債務

なし

#### 7. その他固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 附 属 設 備	24,481,494	6,256,381	18,225,113
什 器 備 品	12,930,264	2,938,361	9,991,903
ソ フ ト ウ ェ ア	7,020,196	3,352,466	3,667,730
長 期 前 払 費 用	3,125,430	1,406,443	1,718,987

#### 8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
有価証券			
11回利付国庫債券	100,000,000	112,370,000	12,370,000
合 計	100,000,000	112,370,000	12,370,000

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
国別対抗戦補助金等	国際テニス連盟	0	31,224,711	31,224,711	0	—
国別対抗戦渡航費等	国際テニス連盟	0	6,706,675	6,706,675	0	—
四日市チャレンジャー開催補助金	四日市市	0	30,000,000	30,000,000	0	—
全国中学生テニス選手権大会開催補助金	高崎市	0	3,000,000	3,000,000	0	—
JOCオリンピック選手強化寄付プログラム with コカ・コーラ	日本オリンピック委員会		1,342,204	1,342,204	0	—
日本スポーツマスターズ競技会	日本体育協会	0	122,200	122,200	0	—
ジャパンオープン大会ボランティア活用事業	日本体育協会	0	500,000	500,000	0	—
民間スポーツ振興費等補助金	スポーツ庁	0	9,550,676	9,550,676	0	—
小計		0	82,446,466	82,446,466	0	
委託金						
有望アスリート海外強化支援委託金	日本スポーツ振興センター	0	13,870,869	13,870,869	0	—
日本スポーツマスターズ競技会委託金	日本体育協会	0	688,417	688,417	0	—
スポーツ安全保険普及委託金	スポーツ安全協会	0	60,000	60,000	0	—
公認コーチ等養成講習会委託金	日本スポーツ協会	0	3,583,602	3,583,602	0	—
小計		0	18,202,888	18,202,888	0	
助成金						
競技力向上事業助成金	日本オリンピック委員会	0	84,836,000	84,836,000	0	—
国際審判養成事業	日本オリンピック委員会	0	470,000	470,000	0	—
スポーツ振興くじ助成金	日本スポーツ振興センター	0	24,109,000	24,109,000	0	—
スポーツ競技大会助成金	上月スポーツ教育財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	ミズノスポーツ振興財団	0	1,000,000	1,000,000	0	—
ジャパンオープンジュニア大会	三菱養和会	0	1,000,000	1,000,000	0	—
全日本ジュニア大会	ファーストリテーリング財団	0	23,669,000	23,669,000	0	—
小計		0	136,084,000	136,084,000	0	
合計		0	236,733,354	236,733,354	0	

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
強化プロジェクト寄附金	1,992,542
100周年プロジェクト寄附金	2,035,500
合 計	4,028,042

11. 関連当事者との取引の内容

なし

12. 重要な後発事象

なし

### 13. その他

#### ファイナンス・リース関係

(1)リース物件の取得価額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具・器具・備品	6,888,465	6,018,938	869,527

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
工具・器具・備品	904,665	0	904,665

(3)当期支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:円)

	当期支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額
工具・器具・備品	1,311,600	1,225,416	28,212

(4)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「3. 基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

### 2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	74,188,000	6,842,000	3,605,000	0	77,425,000

財産目録  
令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
I 流動資産			
1. 現金預金	現金有高 普通預金 三菱UFJ渋谷中央（一般口） 三菱UFJ渋谷中央（汎用口） 三菱UFJ渋谷中央（販売物係） 三菱UFJ渋谷中央（カンファレンス） 三菱UFJ渋谷中央（実業団） 三菱UFJ渋谷中央（ワンコイン） 三菱UFJ渋谷中央（JOC強化） 三菱UFJ渋谷中央（スポーツ振興くじ） 三菱UFJ渋谷中央（スポーツ振興基金） 三菱UFJ渋谷中央（指導者育成） 三菱UFJ渋谷中央（スポーツマスターズ） 三菱UFJ渋谷中央（JSC有望アスリート） 三菱UFJ渋谷明治通（円貨） 三菱UFJ渋谷明治通（外貨） ゆうちょ銀行振替口座渋谷神南局（ハテバン選手登録口） 商工組合中央金庫本店営業部 現金預金計	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として	533,017 49,010,215 2,013,226 470,030 451,500 828,612 3,406,626 738,049 548,771 990,000 140,057 1,121,697 4,554,266 3,930,607 163,278,348 3,850,649 1,582,298 237,447,968
2. 未収入金	補助金等（スポーツ庁、スポーツ振興センター他） 協賛金・放映料等 承認料・登録料（大会承認料他） その他（出版物販売他） 未収入金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として	85,643,278 68,826,232 3,704,696 2,598,691 160,772,897
3. 立替金	国際大会承認料他 立替金計	公益目的事業分として	361,110 361,110
4. 前払金	2023年度選手強化育成費用他 2023年度登録料他 前払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	11,031,228 3,815,798 14,847,026
流動資産合計			413,429,001

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
II 固定資産			
1. 基本財産			
有価証券	11回 利付国庫債券 基本財産計	公益目的保有財産として	100,000,000
			100,000,000
2. 特定資産			
オリンピック(メダル)引当預金 Road to NTC指導者育成引当預金 Road to Paris五輪強化引当預金 強化プロジェクト引当預金 テニスマッチアム基金引当預金 TENNIS PLAY & STAY 基金引当預金 100周年記念事業引当預金 退職給付引当預金	普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央 普通預金 三菱UFJ銀行渋谷中央	公益目的事業分として 特定費用準備資金として 特定費用準備資金として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 退職給付用財産であり、運用益を運営管理業務の財源に充当	13,000,000 7,678,062 36,950,980 59,765,532 45,906,987 9,546,166 25,500,000 77,425,000
	特定資産計		275,772,727
3. その他固定資産			
建物附属設備 什器備品 ソフトウェア 保証金等 電話加入権 長期前払費用	日本テニス協会 事務局 日本テニス協会 事務局 日本テニス協会 事務局 日本テニス協会 事務局 日本テニス協会 事務局 日本テニス協会 事務局 その他固定資産計	公益目的保有財産(共用財産)として 公益目的保有財産(共用財産)として 公益目的保有財産(共用財産)として 公益目的保有財産(共用財産)として 公益目的保有財産(共用財産)として 公益目的保有財産(共用財産)として	18,225,113 9,991,903 3,667,730 3,628,000 224,952 1,718,987
			37,456,685
固定資産合計			413,229,412
資産合計			826,658,413
I 流動負債			
1. 未払金	助成金、委託金 委員会事業関係(助成金事業経費、事業活動謝金他) 海外遠征強化合宿経費 その他(委託費他) 管理費(消費税他) 未払金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 公益目的事業分として 運営管理業務分として	1,129,131 18,205,459 19,144,754 12,866,885 51,520,101
			102,866,330
2. 前受金	2023年度登録更新料 その他 前受金計	公益目的事業分として 公益目的事業分として	29,494,000 36,326,825
			65,820,825
3. 預り金	源泉所得税、社会保険料 JPIN他 預り金計	公益目的事業分(共用財産)として 公益目的事業分(共用財産)として	4,764,322 4,945,772
			9,710,094
流動負債合計			178,397,249
II 固定負債			
1. 長期借入金 2. 退職給付引当金	商工組合中央金庫本店営業部 職員分	公益目的事業及び運営管理業務分として 公益目的事業及び運営管理業務に従事する職員の退職給付引当として	150,000,000 77,425,000
固定負債合計			227,425,000
負債合計			405,822,249
正味財産合計			420,836,164

## 添付書類



## 独立監査人の監査報告書

令和5年5月16日

公益財団法人 日本テニス協会

理事会 御中

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔



前田達宏公認会計士事務所

公認会計士

前田 達宏



### <財務諸表等監査>

#### 監査意見

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本テニス協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### ＜財産目録に対する意見＞

#### 財産目録に対する監査意見

私たちは、貴財団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益財団法人日本テニス協会の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

#### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査報告書

令和5年5月16日

公益財団法人 日本テニス協会  
会長 山西 健一郎 殿

公益財団法人日本テニス協会

監事 榎本 正一  


監事 坂井 幸司  


監事 堤 敏夫  


私たち監事は、公益財団法人日本テニス協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告の監査については、評議員会、理事会、常務理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

## 2. 監査意見

- (1) 事業報告に関する監査結果

事業報告は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。

- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果

当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

- (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果

財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

